

事務事業名	新規就農者育成確保支援事業				担当	産業部 農政課 農政係		
政策名	3「にぎわいづくり」～まちの活力アップ!～				☐ 総重（総合計画重点事業） ☐ 戦拡（総合戦略拡充事業）	☐ 総新（総合計画新規事業） ☐ 戦新（総合戦略新規事業）		
施策名	1 農業の振興							
関連個別計画	真岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略				事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 毎年度実施（開始年度 H22 年度～） ☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）		
法令根拠	農業経営基盤強化促進法、真岡市新規就農者育成確保支援事業費補助金交付要綱							
予算科目	1.一般会計	6.農林水産業費	1.農業費	3.農業振興費				
予算科目								
事業概要	・新規就農者の育成確保を図るため、研修費の一部と就業時の一部を支援する事業を平成22年度から開始した。 その後、事業の拡充を図り、平成30年度から以下の支援事業実施している。 新規就農者研修支援...ＪＡはが野「新規就農塾」で研修後、認定新規就農者として真岡市内で就業した場合、研修費を支援する。（研修生1名に対して、就業先市町、ＪＡはが野で各180,000円/年を負担する） 新規就農者フォローアップ事業...研修後、就業した認定新規就農者が、自立できるまでの1年間、農業経営等を気軽に相談できる相談役として、「新規就農者相談員」を配置する。（指導員に対して、月額5,000円を支給） 新規就農者経営支援...市が認定した新規就農者の初期投資の一部を支援する。（初期投資費用の30％、限度額360万円、認定期間中に1度限り） 空き施設等有効利用促進事業...空き施設（パイプハウス等）を認定新規就農者に5年以上賃貸し付けた者に対して、施設200㎡当たり500円の補助金を交付する。（初年度に1度限り） 真岡市で就業した認定新規就農者がアパート等の借家を借りている場合、月2万円を上限に補助。（就業後3年以上） 認定新規就農者：市から農業経営基盤強化促進法第14条の4に規定する青年等就業計画の認定を受けた農業者 （2）国の補助事業として、収益面でリスクを負っている新規就農者の経営が軌道に乗るまでの間を支援する「農業次世代人材投資事業」（旧青年就業給付金制度）が平成24年度から開始された。 新規就農者の経営が軌道に乗るまでの間を支援する「農業次世代人材投資事業」と変更になっており、交付期間も3年に短縮された。さらに、令和4年度からは初期投資の一部を補助する「経営発展支援事業」が補助メニューに追加された。 * （3）新規就農者確保事業 坂本農業公園公社やその他の県外で開催される就業相談会に出展し、本市における農業の魅力やPRし、新規就農者の確保に努めている。							

1. 現状把握の部（1）事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）				④活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移							
6年度実績 ●市単新規就農者育成確保支援事業 ・研修支援 0件 ・フォローアップ 0件 ・経営支援 6件 ・空き施設有効利用 1件 ・家賃支援 5件 ●（旧）農業次世代人材投資事業 ・交付対象者 5名 ●新規就農者育成総合対策事業 ・【経営開始資金】交付対象者 11名 ・【経営発展支援】交付対象者 3名 ●就業相談会（県内外） 5回 7年度計画 ●市単新規就農者育成確保支援事業 ・研修支援 2件 ・フォローアップ 1件 ・経営支援 7件 ・空き施設有効利用 200㎡ ・家賃支援 8件 ●（旧）農業次世代人材投資事業 ・交付対象者 7名 ●新規就農者育成総合対策事業 ・【経営開始資金】交付対象者 7名 ・【経営発展支援】交付対象者 2名				名称	単位	3 年度(実績)	4 年度(実績)	5 年度(実績)	6 年度(実績)	7 年度(見込)	
				ア	新規就農者支援補助金額（市単）		8,224	4,723	5,953	17,486	28,120
				イ	新規就農者育成総合対策事業（旧）農業次世代人材投資交付金		20,324	21,245	23,796	31,935	35,250
				ウ	新規就農相談会における相談件数			39	38	33	30
				エ							
				オ							
② 対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等				⑤対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移							
新規就農者 ＪＡはが野新規就農塾研修生 農業次世代人材投資資金申請者、新規就農者育成総合対策事業申請者				名称	単位	3 年度(実績)	4 年度(実績)	5 年度(実績)	6 年度(実績)	7 年度(見込)	
				ア	ＪＡはが野新規就農塾研修生		0	0	3	1	1
				イ	市の認定を受けた新規就農者		2	7	7	6	5
				ウ	農業次世代人材投資交付金対象者		16	11	10	5	4
				エ	新規就農者育成総合対策事業補助金交付対象者			1	6	11	16
				オ							
③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）				⑥成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移							
研修から経営開始後のフォローまで切れ目のない支援を行うことにより新規就農者の確保と農業での生計維持を支援する。				名称	単位	3 年度(実績)	4 年度(実績)	5 年度(実績)	6 年度(実績)	7 年度(見込)	
				ア	市内で就業した研修生		0	0	3	1	1
				イ	新規就農者数		21	30	35	30	35
				ウ	認定農業者に移行した認定新規就農者数			3	3	3	4
				エ							
				オ							
（2）総事業費の推移				単位	3 年度(実績)	4 年度(実績)	5 年度(実績)	6 年度(実績)	7 年度(見込)		
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0		
			県支出金	千円	20,324	21,245	23,796	31,935	35,250		
			地方債	千円	0	0	0	0	0		
			その他	千円	0	0	0	0	0		
			一般財源	千円	8,224	4,723	5,953	18,026	28,120		
	事業費計（Ａ）		千円	28,548	25,968	29,749	49,961	63,370			

2. 1次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 市の政策体系に結び付き、社会環境や住民ニーズ等を考慮した上で目的は妥当か？	☒ 見直し余地はない ☐ 見直し余地がある (評価理由) いちご生産日本一であり、トマト、にら、たまねぎなどは県内有数の産地となっていることから地域農業を振興し、持続するため農業従事者の確保と育成は行政の役割であり市の政策に結び付いている。
	②公共関与の妥当性 市が事業に関与する必要があるか？	☒ 見直し余地はない ☐ 見直し余地がある (評価理由) 地域農業を持続するため深刻化している担い手不足の解消は喫緊の課題であり、担い手不足は地域全体に広がっていることから市が関与していく必要がある。
	③対象と意図の妥当性 ・1枚目の②「対象」③「意図」は適切か？ ・対象を限定・追加する必要があるか？ ・意図を限定・追加する必要があるか？	☒ 対象・意図を見直す必要はない ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある (評価理由) 担い手不足の解消に向け、新規就農者の確保と育成は地域農業を持続していくため必要であり妥当である。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるかどうか？ない場合の理由は適切か？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地はない ☒ 向上余地がある (評価理由) 関係機関と連携し、情報共有できる環境づくりが必要である。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 ・類似事業はないか、統合や連携はできないか？	☐ 類似事業と統合・連携ができる(類似の事務事業名：) ☐ 類似事業と統合・連携できない(類似の事務事業名：) ☒ 類似事業はない (評価理由)
効率性評価	⑥事業費の削減余地 ・成果を下げずに実施主体の見直しによりコスト削減をできないか？ ・実施方法の適正化によりコスト削減をできないか？	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある (評価理由) 関係要綱等に基づき、必要最小限の事業費で実施している。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☐ 見直し（☐：目的妥当性 ☐：有効性 ☐：効率性） ☐ 統合 ☒ 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td> </td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○		維持				低下			
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上		○																			
	維持																					
	低下																					
(2) 課題、課題の克服の方向性																						

4. 事務事業の2次評価結果(事業の総括と事業の方向性)

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足(説明責任不充分) ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える		(5) 改革・改善による期待成果 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td style="border: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td style="border: 1px solid black;"></td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○		維持				低下			
					コスト																		
			削減	維持	増加																		
成果	向上		○																				
	維持																						
	低下																						
(2) 2次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																							
(3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☒ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)	(4) その他 2次評価会議で指摘された事項																						